

## 令和8年度第1回秋田市社会福祉審議会（全体会）会議録

日 時：令和8年5月25日(月) 午後1時30分から午後2時37分まで

場 所：秋田市役所正庁

出席者：委員38名 傍聴者なし

欠席者：淡路ひろ子委員、石田貴洋委員、稲見育大委員、佐藤貴之委員、  
瀬尾知子委員、中川聖子委員

（以上、児童専門分科会：6名）

佐々木雅樹委員、三浦利哉委員、矢野珠巨委員

（以上、障がい者専門分科会：3名）

稲庭千弥子委員、熊谷肇委員、下田悟士委員、綿貫哲委員

（以上、高齢者専門分科会：4名）

藤原美佐子委員

（以上、地域福祉専門分科会：1名）

### 主な説明や意見

#### 【委員長選出】

（事務局）

前任の委員長が退任されたことに伴い、新たに秋田市社会福祉審議会委員長を選出する。委員長の選出は、社会福祉法第10条の規定により、委員の互選によって定めることとなっている。

どなたか、委員長のご推薦をお願いします。

（黒崎委員）

前任の委員長が秋田大学医学部長だった羽渕委員であったため、後任の医学部長である宮腰委員を委員長に推薦する。

（委員）

異議なし（拍手あり）

（事務局）

拍手をもってご賛同いただいたので、宮腰委員に、秋田市社会福祉審議会委員長をお願いします。

会務を総理することとされている委員長に、この後の議事の進行をお願いします。

（宮腰委員長）

（宮腰委員長就任あいさつ）

【副委員長の指名】

- (宮腰委員長) 秋田市社会福祉審議会運営要綱第2条の規定により、副委員長は委員長が指名することとされている。前任の副委員長が秋田大学大学院教育学研究科に所属されていた前原委員であったので、後任である秋田大学教育文化学部の鈴木徹委員を指名する。  
異議はないか。
- (委員) 異議なし
- (宮腰委員長) それでは鈴木委員にお願いする。

【専門分科会委員の指名】

- (宮腰委員長) 社会福祉法施行令第2条第1項および秋田市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、各専門分科会の委員は、委員長が指名することとされている。新任委員11名は、会議資料1ページから2ページの委員名簿に記載のと通りの専門分科会委員に指名する。名簿の左端の「分科会」欄と、兼務がある方は右側の「兼務」欄に記載の専門分科会委員となる。  
何か意見はあるか。
- (委員) (なし)

【第8期秋田市障がい福祉計画および第4期秋田市障がい児福祉計画の策定について】

- (事務局) ※会議資料4ページから5ページまでを説明
- (宮腰委員長) ただいまの説明に何か意見や質問はないか。
- (委員) (なし)
- (宮腰委員長) 第8期秋田市障がい福祉計画および第4期秋田市障がい児福祉計画の策定については、諮問されているため、秋田市社会福祉審議会運営要綱第3条に基づき、障がい者専門分科会に審議を一任し、来年2月頃の全体会にお

いて答申案を審議することとする。

【第12次秋田市高齢者プラン（第10期秋田市介護保険事業計画）の策定について】

（事務局）	※別添資料により説明
（宮腰委員長）	ただいまの説明に何か意見や質問はないか。
（委員）	（なし）
（宮腰委員長）	第12次秋田市高齢者プラン（第10期秋田市介護保険事業計画）の策定については、諮問されているため、秋田市社会福祉審議会運営要綱第3条に基づき、高齢者専門分科会に審議を一任し、来年2月頃の全体会において答申案を審議することとする。

【（仮称）被措置児童等虐待報告部会の設置について】

（事務局）	※会議資料6ページを説明
（宮腰委員長）	ただいまの説明に何か意見や質問はないか。
（委員）	（なし）
（宮腰委員長）	（仮称）被措置児童等虐待報告部会の設置については、名称を「被措置児童等虐待報告部会」とし、当該部会を設置することとする。

【令和8年度福祉保健部・保健所・子ども未来部の事業について】

（事務局）	※会議資料7ページから23ページまでを説明
	質疑応答
（三浦雅子委員）	・11ページの2番、障がい者の交通費補助事業について、精神障がい者についても運賃無料化ができないものか。 ・現在、公民館等に親子で遊びに行ける場所があるが、

子どもの数が減少している中で、どの程度利用されているのか。加えて、高齢者が増えていく中で、子どもが集まる場所に余裕があれば、高齢者も一緒に集まれるような場になればよいのではないかと考える。

- ・ 16 ページの 6 番、第 1 子保育料無償化事業について、子どもを増やしたいという意図があるのであれば、この事業によって実際に出生数が増えているのか疑問に感じている。子どもが増えない要因は保育料だけではなく、将来の教育費など経済的負担も大きいと思う。

(事務局)

- ・ 精神障がい者の交通費補助事業については、精神障がい者の経済的負担を軽減し、治療や生活訓練施設への通所を支援することを目的として実施しているものであるため、現時点では通院・通所に限った支援としている。
- ・ 各サービスセンターの子育て交流広場の利用状況については、所管が市民生活部となっているが、令和 7 年度実績では、親子を含め 10 万 8,009 人の利用があった。
- ・ 出生数については、婚姻数の減少や若者の雇用の場の確保、経済的不安など、様々な要因があると考えられる。第 1 子保育料無償化事業は、その中でも経済的不安を軽減するための施策の一つであるが、この事業のみで出生数が増えるものではないと考えており、出生数を増やすためには、様々な分野において総合的に支援していくことが必要であると考えている。

【秋田市こども計画の策定について】

(事務局)

※会議資料 24 ページを説明

(宮腰委員長)

ただいまの説明に何か意見や質問はないか。

(委員)

(なし)

以上